

平成 23 年

嬉野市議会臨時会会議録

第 1 回

開会：平成 23 年 4 月 18 日

閉会：平成 23 年 4 月 18 日

嬉野市議会

平成 23 年

嬉野市議会臨時会会議録

平成 23 年 4 月 18 日
(第 1 日目)

嬉野市議会

平成23年第1回嬉野市議会臨時会会議録

招集年月日	平成23年4月18日					
招集場所	嬉野市議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成23年4月18日 午前10時00分			議長 太田重喜	
	散会	平成23年4月18日 午後11時18分			議長 太田重喜	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	辻 浩一	出	10番	副島 孝裕	出
	2番	山口 忠孝	出	11番	田中 政司	出
	3番	田中 平一郎	出	12番	織田 菊男	出
	4番	山下 芳郎	出	13番	神近 勝彦	出
	5番	山口 政人	出	14番	田口 好秋	出
	6番	小田 寛之	出	15番	西村 信夫	出
	7番	大島 恒典	出	16番	平野 昭義	出
	8番	梶原 睦也	出	17番	山口 要	出
	9番	園田 浩之	出	18番	太田 重喜	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	地域づくり課長	
	副市長	中島 庸二	健康づくり課長 ・こども課長兼務	筒井 保
	教育長	杉崎 士郎	産業建設課長	
	会計管理者	田中 明	学校教育課長・ 教育総務課長兼務	神近 博彦
	嬉野総合支所長	一ノ瀬 真	支所総務課長	永江 邦弘
	総務部長・本庁市 民税務課長兼務	中島 直宏	支所市民税務課長	坂口 典子
	企画部長	坂本 健二	観光商工課長	
	健康福祉部長 ・福祉課長兼務	江口 常雄	健康福祉課長	西田 茂
	産業建設部長	一ノ瀬 真	農林課長	
	教育部長・社会 教育課長兼務	中島 文二郎	建設課長・新幹線 整備課長兼務	中尾 嘉伸
	財政課長	徳永 賢治	環境下水道課長	
	本庁総務課長	小野 彰一	水道課長	山口 健一郎
	企画企業誘致課長	井上 嘉徳	農業委員会事務局長	土田 辰良
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	片山 義郎		

平成23年第1回嬉野市議会臨時会議事日程

平成23年4月18日（月）

本会議第1日目

午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 市長提出議案の一括上程・提案理由の説明
- 議案第32号 専決処分の承認を求めることについて（嬉野市国民健康保険
税条例の一部を改正する条例）
- 議案第33号 専決処分の承認を求めることについて（嬉野市国民健康保険
条例の一部を改正する条例）
- 議案第34号 平成23年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第4 議案質疑
- 日程第5 討論・採決
-

午前10時開会

○議長（太田重喜君）

おはようございます。

本日、嬉野市議会臨時会が招集されましたところ、皆さん御多用の中に御参集賜りまして、御苦労さまでございます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成23年第1回嬉野市議会臨時会を開会いたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

嬉野市議会会議規則第78条の規定により、会議録署名議員に、5番 山口政人議員、6番 小田寛之議員、7番 大島恒典議員を今会期中指名いたします。

日程第2、嬉野市議会会議規則第4条の規定により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日間にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。会期は本日1日間に決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましてはお手元に配付しております会期日程のとおりでありますので御了承願います。

日程第 3、議案第 32 号 専決処分の承認を求めることについて（嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）から、議案第 34 号 平成 23 年度嬉野市一般会計補正予算（第 1 号）までを一括して議題といたします。

朗読を省略いたしまして、提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆さま、おはようございます。本日は大変年度初めのお忙しいなかでございましたけれども、第 1 回嬉野市臨時議会をお願い申し上げましたところ、御了解いただき御参集賜りましたことにお礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

それでは、平成 23 年第 1 回臨時議会提案理由について申し述べさせていただきます。

はじめに、東日本大震災という未曾有の災害によりお亡くなりになりました多くの皆様に慎んで哀悼の意を表するとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げるところでございます。合わせて被災地域で救助救援に御尽力されている多くの皆様方に、心より敬意を表します。また、嬉野市民の皆様におかれましても、心温まる多くの支援物資の御提供及び義援金をお寄せいただき心からお礼を申し上げるとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、この度、嬉野市議会臨時会を招集し、御審議をお願いすることになりました。専決処分の承認を求めるもの等の議案についてその概要を御説明申し上げます。

まず、議案第 32 号、議案第 33 号の 2 議案は、条例の一部改正でございます。

議案第 32 号 嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、4 月 1 日から施行する必要があったため、条例の一部を改正し専決処分をいたしましたので、その承認を求めるものでございます。

また、議案第 33 号 嬉野市国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましても、健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い 4 月 1 日から施行する必要があったため、条例の一部を改正し専決処分をいたしましたので、その承認を求めるものでございます。

次に、議案第 34 号 平成 23 年度嬉野市一般会計補正予算（第 1 号）についてご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、3 月 11 日に発生いたしました東北地方太平洋沖地震による災害支援関連予算をお願いするものでございまして、本市におきましてもいち早く 3 月 11 日には、嬉野市災害対策連絡室を立ち上げ、その後 13 日に嬉野市災害対策支援室を設置し、18 日には東日本大震災嬉野市災害支援対策本部に改め、支援体制の整備を図っておるところでございます。内容といたしましては、被災地へ職員を派遣する人的支援等に 350 万円、被災者の受入支援に 500 万円をお願いするもので、歳入歳出総額にそれぞれ 850 万円を追加し、補正後の予算総額を 120 億 7050 万円とするものでございます。

また、今後の動向によりましては、本格的支援予算の編成をお願いすることがあるかもわかりませんのでよろしく願いいたします。

以上をもちまして議案の概要説明を終わりますが、詳細につきましては、担当部長が御説

明いたしますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(太田重喜君)

これで、提案理由の説明を終わります。

次に、提出された議案の細部説明を求めます。

まず議案第 32 号及び議案第 33 号について説明を求めます。健康福祉部長。

○健康福祉部長(江口常雄君)

おはようございます。

それでは、私の方から議案第 32 号及び議案第 33 号について御説明をいたします。

まず、議案第 32 号 専決処分の承認を求めることについて御説明を申し上げます。

地方自治法 179 条第 1 項の規定によって別紙のとおり専決処分をいたしましたので、同条第 3 項の規定によりまして、これを報告して承認を求めるものでございます。理由といたしましては、地方税法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い条例の一部を改正し、平成 23 年 4 月 1 日から施行する必要があったためでございます。一部を改正する必要があった条例は、嬉野市国民健康保険税条例ですけれどもその改正内容を御説明いたします。

条例第 2 条と第 23 条中の国民健康保険税の 3 種の課税限度額の見直しになります。

一つ目は、基礎課税額に係る課税限度額を、現行 50 万円を 51 万円に引き上げること。

二つ目は、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を、現行 13 万円を 14 万円に引き上げること。

三つ目は、介護納付金課税額に係る課税限度額を、現行 10 万円を 12 万円に引き上げることの 3 点でございますが、改正の趣旨は中低所得者の国民健康保険税の負担の軽減を図るため、国民健康保険税の課税限度額を見直したものでございます。議案書の 3 ページと並びに議案資料の 1、2 ページを御覧いただければと思います。

以上で議案第 32 号 専決処分の承認を求めることについての説明を終わります。

引き続き議案第 33 号は議案第 32 号と同じく専決処分の承認を求めることについてでございますが、御説明を申し上げます。

地方自治法第 179 条第 1 項の規定によって別紙のとおり専決処分をいたしましたので、同条第 3 項の規定によりまして、これを報告して承認を求めるものでございます。理由といたしましては、健康保険法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い条例の一部を改正し、平成 23 年 4 月 1 日から施行する必要があったためでございます。

一部を改正する必要があった条例は、嬉野市国民健康保険条例ですが、その改正内容をご説明いたします。

出産育児一時金に係る条文第 6 条第 1 項中の 35 万円を 39 万円とするものです。出産育児一時金については、附則第 4 項で平成 21 年 10 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの間 35 万円であったものを、経過措置として 39 万円を支給していたものですが、今回の改正で 39 万円の支給が経過措置ではなく、恒久化するものでございます。議案書の 6 ページと並

びに議案資料の3ページを御覧いただければと思います。

以上で、議案第33号 専決処分の承認を求めることについての説明を終わります。

○議長(太田重喜君)

次に、議案第34号について説明を求めます。総務部長。

○総務部長(中島直宏君)

それでは、平成23年度 嬉野市一般会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。

一般会計補正予算(第1号)につきましては、第1条で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ850万円を追加して、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ120億7050万円とするものでございます。

4ページをお願いいたします。

今回の歳入予算につきましては、財政調整基金より850万円を繰り入れるものでございます。

続きまして、5ページをお願いいたします。

歳出予算の補正につきましては、3款民生費に新たに4項災害救助費、1目災害救助費を設けまして、東日本大震災被災地支援事業に係る経費としまして850万円を計上いたしております。補正の内容につきましては、平成23年度補正予算事項別明細書補足資料でご説明させていただきます。

補足資料の2ページをお願いいたします。

東日本大震災被災者支援事業、この目的としましては、東日本の広域な地域に甚大な被害をもたらした東日本大震災に被災された方の支援と被災地復興に早期に取り組み、県や他市町とも連携し全国的に広がっている支援の輪に参画をするというものでございます。

事業内容につきましては、被災地に対し、支援物資を搬送し、また、必要な人材を派遣する一方で、本市へ避難してこられた被災された方に対し生活支援の体制を整え、安心して暮らせる環境を提供するというものでございます。

旅費につきましてはでございますが、これにつきまして214万2,000円をお願いしております。佐賀県の派遣隊がございしますが、市町の派遣隊ということで、第6週間にかけまして、派遣を行っておられます。そこで県の方から要請がまいりまして、第1次につきましては、3月の31日から4月6日間までの間で派遣をされております。それから嬉野市につきましては、第5週目の4月の20日から4月の26日に2名の派遣要請がきております。今回その派遣に対する旅費といたしまして、予算をお願いするものでございます。旅費の取り扱いにつきましては、嬉野市の旅費に関する条例及び嬉野市職員の旅費に関する規則によるところでございます。

次に需用費としまして、72万円をお願いしております。消耗品費としまして、68万9,000円、これは、災害派遣職員の作業服、防寒着、長靴等の消耗品費でございます。

それから燃料費としまして3万1,000円。これは、支援物資を届けるために使用するレン

タクシーの燃料代ということでございます。

役務費としまして 50 万円。これは、通信運搬費で支援物資の送料でございます。

それから使用料及び賃借料としまして、13 万 8,000 円。これは、支援物資を運ぶための現地でのレンタカーの借り上げ料ということで計上しております。

それから扶助費としまして、500 万円。これは、住宅提供等の支援ということで家賃支援としまして 300 万円。その他の支援ということで敷金等の経費としまして 100 万円。敷金としまして 100 万円。合わせまして 500 万円。ということで今回予算額 850 万円ということでお願いしております。

以上で補正予算（第 1 号）についての説明を終わらせていただきます。

○議長(太田重喜君)

これで、議案の細部説明を終わります。

お諮りいたします。議案第 32 号から議案第 34 号までの 3 議案につきましては、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第 32 号から議案第 34 号までの 3 議案につきましては、委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第 4、議案質疑を行います。

まず、議案第 32 号 専決処分の承認を求めることについて（嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第 32 号の質疑を終わります。

次に、議案第 33 号 専決処分の承認を求めることについて（嬉野市国民健康保険条例の一部を改正する条例）の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第 33 号の質疑を終わります。

次に、議案第 34 号 平成 23 年度嬉野市一般会計補正予算（第 1 号）について質疑を行います。質疑ありませんか。梶原議員。

○8 番(梶原睦也君)

この予算の中で、今回扶助費が出てるんですけども、この扶助費の住宅提供支援。このところでちょっとお伺いしたいんですけども。例えば被災地の方から子どもたちがこっちの方に避難してきた場合ですね。学校の受入れ体制はどういうふうになっているのかと、この住宅、前段のところですけども、どれくらいの日数を予定されているのかその点についてお伺いします。

○議長(太田重喜君)

答弁を求めます。教育長。

○教育長(杉崎士郎君)

今の学校の受入れ体制ということでございますけれども、県教委関係の通達等もあって、そのように準じてやっておりますので、教科書でありますとか、来られる方の状況に応じてその他必要な対応してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長(太田重喜君)

財政課長。

○財政課長(徳永賢治君)

お答えをいたします。

支援の期間ということでございますが、今現在県の方から通知がきておりまして、現時点では6ヶ月から1年程度に及ぶのではないかと考えられているというふうなことで見解出ております。

以上です。

○議長(太田重喜君)

梶原議員。

○8番(梶原睦也君)

教育長にお伺いしますが、例えば子どもたちが被災地の方からこっちに来た場合に、通常、住民票の異動とかというのが子どもの受入れの場合には発生してくると思うんですけども、その点について住民票の異動が実際にされた段階で受入れされるのか、向こうの被災地の方に住民票は置いたままでこっちの方に避難された場合、その手続き的な部分にはどういうふうに対応されるのかお伺いします。まずその点をお伺いします。

○議長(太田重喜君)

暫時休憩いたします。

午前10時24分 休憩

午前10時24分 再開

再開いたします。教育長。

○教育長(杉崎士郎君)

お答えですが、住民異動等の異動がなくても、学校は優先的に向こうの被災者の方ということで確認できる状況であるとするならば、そのまま受け入れたいというふうに思っております。まあ過去いろいろなケースもありますので、神戸時代の時、その時も特にそういう状況でありましたので、それに準じて今回は受け入れていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長(太田重喜君)

梶原議員。

○8番(梶原睦也君)

再度確認ですが、今回住民票の異動がなくても受け入れるっていうふうに教育長おっしゃいますけど、これは特例ということなのか。その点についてお伺いします。通常は、住

民票の異動があつてということなのか。その点についてお伺いします。

○議長(太田重喜君)

暫時休憩いたします。

午前10時25分 休憩

午前10時25分 再開

再開します。教育長。

○教育長(杉崎士郎君)

今の部分で言葉の不足部分があつたのではないかと思いますので、追加してでございますけれども、議員が発言されてましたような形で実施をしたいというふうに思っております。

以上です。(「特例ということでしょうかということですよ」と呼ぶ者あり)

基本的にはですね。いわゆる住民異動をして市民課の方で受け付けられて自動的に就学をするという形になるわけでございますけれども、一応一口で言えば特例というようになろうかと思っておりますけれども。

○議長(太田重喜君)

山下議員。

○4番(山下芳郎君)

今の梶原議員の扶助費の件について、今現在の情動的なもので行政が市の窓口で受けています分の一般住宅、もしくは、ホテル、旅館等々の受入れの用意があるようなことの情報がありませんでしょうか。もしもありましたら、どのくらいあるのかお尋ねします。

○議長(太田重喜君)

財政課長。

○財政課長(徳永賢治君)

お答えをいたします。

受入れの状況については、嬉野市におきましては、2千人を受入れ可能ですよということで県の方には報告をいたしております。内訳といたしまして、旅館、ホテルの協力をいただきまして300人程度、それから、自治公民館、各地区の公民館、これに1千人程度。それから、民間アパート100人程度。それから公営施設、体育館とか、こういうところに300人。それから寺院等の協力が得られるならば、そういったところに200人。それからその他、個人のお家で受け入れていいですよというふうなことがあった場合に限りませんが、そういうところで100人程度が受け入れられないかということで準備をいたしておりますが、現在のところまだその支援要請というのは、照会はあるんですが、現実的には、嬉野市ではあつてはおりません。

以上です。

○議長(太田重喜君)

山下議員。

○4番(山下芳郎君)

今、照会等というのは予算化してなかったから具体的なお答えができなかったということで返答ができてないんでしょうか。それとも、そういった情報があってその記録的などなたがどの方がということまで把握おられるのかどうかお願いします。

○議長(太田重喜君)

財政課長。

○財政課長(徳永賢治君)

お答えをいたします。

まだ財政的とか予算的ではなくて、被災地の方が九州佐賀県というとなかなか遠いということもあるでしょうけども、今のところ親類の方が向こうで被災してるけども嬉野で受け入れてもらえないかというお尋ねのことは3件程あっております。ただ、これ親族の方が照会されてまいりまして、実際本人さんと直接なかなか連絡とれる状況ではありませんで、今のところ本人さんはまだこちらの方まで来たいというふうな意向はないみたいです。

あと、あの嬉野市内でお1人だけです。医療関係の支援申し出がっております。たまたま出産で嬉野に帰省をされておまして、その間に向こうの方で災害にあわれてですよ。向こうに帰れないということで嬉野の親元さんの方で過ごされておりますが、予防接種とかワクチン、こういったものが住民票がないものですから、医療サービスを受けられないということでその要請がっておりますが、その方につきましては、嬉野市で受けられるように手配をいたしておるところです。そして、その当然医療費、向こうであれば当然無料になるんですが、こちらで受けた場合有料というふうになりますので、その支援を今回の予算の中に含ませていただいております。

以上です。

○議長(太田重喜君)

山下議員。

○4番(山下芳郎君)

三回目の質問ですけども、行政が直接、各個々にあたるということはできないかもわかりませんが、各地区に行政嘱託員さん、若しくは民生委員さん等とおられますので、せつかく500万円とっていただいておりますので、有効的に使うために、今回可決されるならば速やかに情報発信をしていただきたい。そういった方が結構おられますので、個々に受け入れてもいいよという方がおられますので、是非お願いしたいと思います。

以上です。

○議長(太田重喜君)

財政課長。

○財政課長(徳永賢治君)

お答えをいたします。

向こうに、あの東北地方に嬉野出身の方がいらっしゃらないかということで、すでにもう市内全域に回覧板を回して、もし被災された方がいらっしゃったら教えてください。もし必

要であれば支援をいたしますよということで、周知を図っておるところです。それと同時にもし空き家等がありましたら、その情報を教えてくださいということで、嘱託員会等でながしておるところです。

以上です。

○議長(太田重喜君)

他にございませんか。副島議員。

○10番(副島孝裕君)

それでは関連質問で、扶助費の件で先ほど内容説明の場合に旅館ホテルの300人ということをお聞きしましたが、それについて具体的にはどういう方法を考えておられるのかお尋ねします。

○議長(太田重喜君)

財政課長。

○財政課長(徳永賢治君)

お答えをいたします。

旅館組合等に協力の要請をいたしまして、どれくらい、もし、被災者が来られたら受け入れられますかということで照会をかけておりますが、旅館さんにおきましてももう既に予約等が入っている場合があります。そういうことでこれ常時変動するのではないかと思います。旅館さんの場合でしたら、例えば短期の滞在、一ヶ月以内ぐらいですね。一か月を超えるようであればアパートとかそういったものを確保してやる必要があるんじゃないかというふうに考えております。ですから、具体的にその今何軒ある何部屋あるというのはですね、日々変化しておりますので、あの一概に言えませんが、そういうことで対策としては、長期になる恐れが大きいということで、まずアパート、それから空き家の場合を考えております。空き家の場合につきましては、入るためには相当の費用等も考えられますので、まずアパートなんかが最優先的に考えていいのではないかというふうに考えております。

以上です。(「暫時休憩を求めます」と呼ぶ者あり)

○議長(太田重喜君)

暫時休憩。

午前10時28分 休憩

午前10時30分 再開

再開いたします。副島議員。

○10番(副島孝裕君)

それでは2問目ですから。今のあの財政課長のですね。説明は、私の本来の質問とはちょっとこう的を得とらんような感じで。というのは、今の答弁では、旅館組合等へ協力を求めたいというような答弁でありました。これが、先ほどの答弁では予約等がたくさんかかえられているという状況という答弁でありましたが、これが、非常にこう、ここ三ヶ月ぐらいのキャンセルがきて、非常に嬉野の旅館、ホテルお困りになっているというようなお話も聞き

ます。そういう意味でこの300人についてお尋ねしたわけですが、そういう300人に対する財政措置、例えばその旅館あたりで無償で部屋を提供するというところ。それはその短期で1泊とか2泊とかはそれは結構でしょうけど、それには食事もつくでしょうから。そういった意味のですね。この300人というのを上手く活用して、なんとかそういうキャンセルを非常にこう受けられている旅館、ホテルさんへの対応とかね。それからこの機会に、やはり嬉野温泉のPR、こういう災害時で非常にこう不謹慎とも思いますが、やはりそういうのが市の財政を使った支援体制とかですよ。そういう計画はないのか。それがあるとすればこの扶助費の500万円程度で対応できるのか。その辺をお伺いしたいと思います。

○議長(太田重喜君)

財政課長。

○財政課長(徳永賢治君)

お答えをいたします。

被災者の方が旅館にということでご希望された場合ですね。1人3食で5,000円の支援があるということで県の方から通知いただいております。そういう中で、まず1人5,000円で旅館の方に優先的に宿泊してもらっていいんですが、現在のところこの希望がないものですから、ちょっとどういうふうに今後なるかわかりませんが、そういうことも当然、議員おっしゃるとおり考えてはいきたいというふうに考えます。それとあのどうしてもあの長期間になる恐れもあるということで、合わせてアパートの確保、そういうところも調査をいたしておるところです。

以上です。

○議長(太田重喜君)

副島議員。

○10番(副島孝裕君)

それではその1泊3食の5,000円というのは県が支援措置をしてくれるわけですね。例えば、そういうのを上手く利用されて、その旅館、ホテルあたりがなんかそういうこう、まあこういう時期ですからそのゆっくり旅行を兼ねてというのは無理でしょうけども、やはり市長も提案理由で言われた今あれだけの未曾有の本当国難とも言える状況の中で、せめて1泊か2泊かは嬉野温泉をご利用いただけないかというような、そういう逆な旅館組合等への提案というのはできませんか。もしよかったら市長答弁をいただきたいと思いますが。

○議長(太田重喜君)

市長。

○市長(谷口太一郎君)

お答えを申し上げます。

現在、あの旅館組合等でも、すでに国の方からそういう連絡等もあっておまして、同じような形で一応PRはもうやっておられるということでお聞きしております。それで、全国の旅館等も同じ形でやっておられますけども、現在、東北地方あたりで旅館利用しておられ

るところは、そういう形でまあ利用しておられるんじゃないかなと思っておりますけれども。

まだこちらの方ですね。それを利用してどうこうということは、あっておりませんけれども、当然あの旅館組合等でもそのようなことを制度的には利用されるというふうに思っておりますので、情報がありましたら私どもも積極的に連絡をしていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長(太田重喜君)

西村議員。

○15番(西村信夫君)

予算額ですね。役務費の支援物資運搬料に50万円計上されておりますが、この支援物資は何を支援物資として送られるのか。そしてまた、50万円という運搬料ですか、どこまで運ばれるのか、その点まず求めたいと思えます。

○議長(太田重喜君)

財政課長。

○財政課長(徳永賢治君)

お答えをいたします。

役務費の通信運搬費50万円ということでございますけれども、3月の議会終了後、市長のほうから予備費を充用いたしまして支援物資を送りたいということで御説明して了解をいただいております。この支援物資につきましては、嬉野の茶器セット、急須、湯のみ、それからお茶、これを一つのセットにして2,300セットを用意をさせていただいております。これを被災地の方に運びたいというふうに考えておりますが、その運賃というふうになります。ただ一回でその2,300個を一回に運べるかということ、向こうの現状というのが想像以上のものがございます。こちらのほうから職員がトラックに載せて持ってきてお配りしますよというお話までするんですが、なかなか対応できないから今回は御遠慮させてくれというふうな状況のところもたくさんあります。そういう中で、東北まで仮にトラックで持って行った場合、ちょっと10tトラックぐらいになるかと思いますが、だいたい25万円から30万円弱ぐらいかかるんじゃないかと思われま。それからこれが一回で運べればいいんですが、ちょこちょこ運ぶ場合もございます。被災地が例えば100戸とかですね。そういう場合につきましては、宅急便等を予定しておりますので、これ合わせて50万円ぐらいが必要になるんじゃないかというふうなことでここで予算をお願いいたしているところです。

以上です。

○議長(太田重喜君)

西村議員。

○15番(西村信夫君)

今ですね。支援物資は各方面からもう相当、現地に送られているというふうな状況の中で、この間の報道では支援物資は一応もう休止しようじゃないかということで、支援物資の体制についても県の総合窓口に一括して今までやりよったわけですね。個々に現地に運ぶと

いうのは、いかがなものかと思えますけども、その点求めたいと思えます。

○議長(太田 重喜君)

財政課長。

○財政課長(徳永 賢治君)

お答えをいたします。

支援物資、確かに満杯で、それから整理が現場でも例えば県においても收拾つかない状況というのは明らかでございますけども、私たちが今考えておるのは、今仮設住宅がたくさん建っております。おそらく5月の中旬から末にかけてあの2,500戸ですか。それから、それ以降にはもう8万とか10万とかですね。計画をされております。この嬉野の茶器セットにつきましては、仮設住宅に入られた後、あのちょっといろいろ大変な悩みとかあるでしょうか、そこでほっとしていただくために、仮設住宅に入居された後にお配りをしてはどうかということで、それを持ってお配りしますよというふうな体制をとっております。

以上です。

○議長(太田重喜君)

西村議員。

○15番(西村信夫君)

支援物資ということですが、支援金というものは仮設住宅に入られた被災者もいろんな支援金で活用されるわけですが、この茶器セットとか贈答品とこころあたりでは言われますけれども、そういうものが絶対的にも向こうの被災者が必要なのかなんですよね。その点は、必要であるということを知りをして、支援されるわけと思えますけれども、そのあたりは把握されておるのかなのか。私としては支援金でやったほうがいいやないかと思えますけど、その点求めたいと思えます。

○議長(太田重喜君)

財政課長。

○財政課長(徳永賢治君)

お答えをいたします。

支援金でやるか支援物資で援助するかということになりますが、あの支援金の場合、確かに現金、何にでも使えるところがございますけれども、この支援金の配分についてが非常に時間がかかる。阪神大震災の時でも3年以上かかったとかですね。すぐお金が必要であるけれども、なかなか行き渡らないという欠点もございます。そういうことでお茶につきましては日常生活の中で飲用してもらいものでありまして、そこでお茶一服していただいて、ほっとしていただく空間、時間を作ってもらってはどうかということで、お茶セットにいたしましたところでございます。

以上です。

○議長(太田重喜君)

平野議員。

○16 番(平野昭義君)

たまたま西村くんが言われましたけど、関連というから旅費についてお尋ねします。

今のことで私もやっぱりこういうふうな時期には、現金が一番いいじゃないかと。改めて嬉野はるばると茶器セットとお茶をやられるということですけど。おそらく全国には近かそこにはいろいろそういうものはあるんじゃないかと。ですから一番やっぱり喜ばれるのは現金やないかと思います。それについては、しかもそして、私たちは知らないうちにもうどっかに予約して箱詰めしたというような話です。そういうようなことができたわけですかね。

○議長(太田重喜君)

財政課長。

○財政課長(徳永賢治君)

お答えをいたします。

確かに、支援金、義援金という方法もございます。先ほどあのお答えしたとおり、お金であればもう何にでも使えるということでございますけども、これがなかなか末端まで行き渡るのに相当の期間が必要とされる。それから義援金についてもあの各県、あるいは団体、それから外国からも相当の義援金が集まっておるところです。まあそういう中で、義援金についても協議をしたところでございますけれども、嬉野市としては、せつかくほっとできるお茶、あるいは陶器ですか。そういうふうなものがあるということですね。こっちの方から支援を、精神的な支援をしてはどうかということまで考えたわけでございます。

以上です。(「今、私が前もってなぜ、個数まで決めたかというあたりは。そのことについては、話し合いはしたですか」と呼ぶ者あり)

○議長(太田重喜君)

財政課長。

○財政課長(徳永賢治君)

お答えをいたします。

2,300個をどうやって決めたかということでございますが、これ3月の議会終了後、全協の中で、市長の方からご提案を申し上げて、議会の了解をいただいたというふうに私たち考えておりますので、その予算の中で調達できる範囲で、予算内のことで準備をさせていただいたところですよ。

以上です。

○議長(太田重喜君)

平野議員。

○18 番(平野昭義君)

まあ今ちょっと聞いてほしいわかりましたけど。そしてね、そこに運搬賃がまあ50万円いると。それにつけても運送会社もあちこちありましようが、そういうことについては、これは私たちがいろいろさしあたらたまってできませんけど、いずれにしても町民の方から市民の方からあとで、いろいろ問題が起きないように。なぜかと言えば、1,000万円と言えば、

ある程度大金ですね。これの購入先とか、そういうようなところについて、いろいろ後で問題にならないような方法で、じっくり判断していただきたいと思います。

2番目にね。旅費の件ですけど、14人の方がご苦労してもらおうということですけど、派遣先とか、それからいくらかの班に分かれると思いますけど、そういうこととか、仕事の作業の内容。

○議長(太田重喜君)

財政課長。

○財政課長(徳永賢治君)

今回の旅費につきましては、県から要請があった人的支援の派遣の方の旅費です。それと支援物資を向こうの方に搬送するための職員派遣がございます。支援物資を搬送いたしますが、今のところ岩手県の釜石市、それから、宮城県の南三陸町この2箇所を予定いたしております。この他に現地に向かいまして周辺で、もし体育館等ございまして、被災者の方がいらっしゃるならそこにもお届けできないかというふうに考えております。仕事の内容としては、そういうふうな物資の配布ですね。向こうの方も大変混乱しておるということで、仮設住宅等がありましたら1戸1戸、職員が配るような覚悟で予定をいたしておるところです。

以上です。

○議長(太田重喜君)

平野議員。

○16番(平野昭義君)

まあ行かれる方には大変だと思いますけど、このいわゆる14名ですか、この方々の年齢とかあまり高齢になったら仕事もきついと思いますけど、そういうことについても配慮されておると思いますけど、いわゆるそのなんか、ちょっと噂で聞きましたけど、2人ずつの7班ですかね。そういうふうなことも聞きましたけど、その辺について確認をします。計画についてあればね。

○議長(太田重喜君)

総務部長。

○総務部長(中島直宏君)

お答えいたします。

派遣につきまして、県の方から要請がまいりまして、嬉野市としまして職員に希望をとりまして、申し込みがありましたところが、20名程度の職員の方が希望をされております。その中で、今回第1陣ということで、2名の方を派遣するというふうにしております。

以上でございます。

○議長(太田重喜君)

神近議員。

○13番(神近勝彦君)

旅費の件でお尋ねをしたいんですが。今回2名さんが4月の20日から4月の26日までの

約1週間行かれるということですよ。これは、県の方から要請があつて2名さん行かれるわけですよ。その職種については、どういう方なのかという点と、先ほどから御答弁があつた茶器セットの配布について、この県から要請があつたお二人がやられるのかどうか。それとも別に職員がやられるのか、その点をお教え願いたいのと、これから第7回ぐらいまで含めて派遣の計画があるということなんですけども、これは今の段階ではこの1週間程度というのが原則で、派遣をされるということで理解をするんですが、今後、県の方から長期にわたる派遣依頼があつた場合、半年であるとか、1年であるとか、このあたりについては、まだ将来的なことではっきりわからないところがあるんですけども、こういう県の方から長期にわたる派遣の要請が来た場合も嬉野市としては対応をしていくものとは思いますが、そのあたりについての考え方についてはいかがなんでしょうか。

○議長(太田重喜君)

総務部長。

○総務部長(中島直宏君)

お答えいたします。

今回の県の派遣につきましては、申し訳ございません、先ほどの答弁の中で日にちが間違つておりましたので、訂正をさせていただきたいんですけども、嬉野市につきましては、第5週の20日から26日までということで申し上げましたが、27日までに変更がきております。申し訳ございません。

それで県の方で第1週が3月の31日からということで始まりまして、第6週までを今回計画をされております。それで、第1陣等につきましては、佐賀市、武雄市、伊万里市につきましては、第1陣からの常時派遣をされておられます。それで今回嬉野市につきましては、第5週に2名の派遣をお願いしますということでの要請がまいっております。それに対する派遣ということになります。

それで職種につきましては、今回きておりますのは、一般の職員ということでございます。この他に保健師でありますとか、水道の関係の事業とかいうことで要請が一時きましたけれども、うちの方で派遣できる人員の調査ということでまいりまして、現在のところまだ派遣の要請までは至っておりません。

それから、長期につきましては派遣ということでございますが、これにつきましては、全国の市長会の方がございますが、市長会の方からの派遣依頼がまいりまして、こちらの方で長期、中期についての派遣の要請があるものというふうに考えております。現在調査をきているところでございます。

以上でございます。

○議長(太田重喜君)

神近議員。

○13番(神近勝彦君)

まあそのあたりで中期長期の市長会の方からあつた場合は、その時その時によって検討さ

れるものだと思いますが、嬉野市の職員さんも毎年毎年人数が減って行って、かなりぎりぎりの状態で、私は執行をやられているものと思うんですよ。そういう状況の中で嬉野市として、この中期あるいは長期の派遣のできる範囲というのが、職種によっても変わるんですけども、概ね何名ぐらいまではそういうふうに派遣ができるぐらいの形、体制がとれるんですかね。

○議長(太田重喜君)

副市長。

○副市長(中島庸二君)

お答えいたします。

一部、先ほど総務部長が申し上げました点も、足りない部分もちょっと申し上げたいと思いますけれども。

支援物資について配付する職員は、別で2名を予定しています。1回につきですね。その県の派遣と違って、直接参って向こうで現物を受け取ってからその辺を配付してまわるのは別の職員ということで、これも応募のあった職員ということで考えております。

それと、長期の派遣でございますけれども、実際、最長3年ぐらいという要望もきております。そういう形で非常にあの、特に技術の職員さんが必要ということで、土木なり農業土木なり、そういう形の職員さんを要望されてるんじゃないかならうかと思っておりますけれども、まあこれは、現地の受入れ体制がまだはっきりしておりません。それで、少なくとも佐賀県の中で対応をして、各市で調整をして、どのくらい出せるかという調整をしてくださいということをお願いしております。ただ、現実には2年3年となりますと、まあ仮にある程度割り当てられたといたしましても、やっぱり、長期に行く場合も3年行くにしても、それは半年ずつ代わるというような方法をとらざるを得ないのかなと。最短でも3カ月ぐらいは居なくてはいけないだろうということはちょっと考えておりますけれども、1人の人がそこまで2年も3年もという形はちょっと考えておりません。

ただ、現実にはこの間、副市長会がこのことについてちょっと協議がありましたけれども、現実どこでも簡単には出せないなあということでございますけれども、ただ、ある程度数を少しずつ出すという形になれば、全市でやらなくてはいけないだろうという方向性は言われてましたけれども。今議員お尋ねの何人出せるかという体制は、ちょっと今のところ、はっきりこの支援の考え方でございますけれども、ちょっと明確には申し上げられないと思います。すみません。(「関連です」と呼ぶ者あり)

○議長(太田重喜君)

西村議員。

○15番(西村信夫君)

神近議員の旅費の件で関連質問いたしますが、私も17年前の阪神大震災には、28日間支援に行ったわけですけども。代替輸送やったんですけどもね。これはあの非常に大変な時を過ごして、いい体験さしていただきましたけれども。今回職員を1週間交代で派遣をし

ていくということで、向こうの住居、寮ですね、その辺りはどこの辺りにきちっと充実をしているのか。その点確認されていらっしゃると思いますから、その点まず求めたいと思いますけど。

○議長(太田重喜君)

副市長。

○副市長(中島庸二君)

お答えいたします。

私たまたまこの間県の担当者の方が、第1陣に行かれた担当者がいらっしゃいまして、ちようどお話をする機会がございました。現実にはもう、避難所で今の状態であれば、もう少し落ち着けば別なんでしょうけど、避難所に寝袋で泊って1週間という形でずっと支援物資を配ったり分けたりというような状況であったということです。ただ、2、3週間たつてますけども、まだその状態はあまり変わらないんじゃないかなろうかということは言われてました。だから、はっきり言われましたけど、今の状態でそういう形ですれば1週間程度で変わるのが、特にパニックを起こす可能性もありますので、今の状態で応援に行くのは、やっぱり1週間交代が一番ベストだろうということでおっしゃってましたので。まあ県の今回の派遣の体制の要請については、適切じゃないかということで理解しております。

以上です。

○議長(太田重喜君)

西村議員。

○15番(西村信夫君)

阪神大震災と変わらない以上に大変な震災ですけれども、向こうに行った職員が健康管理にも十分注意をされなければならないと思いますが、とにかくもうゴミがして、マスクをせんことには現地を歩かれないという状況、道路の側ですね。そのような状態があると思いますけれども、十分、職員に対しての健康管理を、きちっと留意されるように、指導徹底していただきたいと思っております。答弁ありません。

○議長(太田重喜君)

他にございませんか。山下議員。

○4番(山下芳郎君)

関連です。今回県の要請に基づいての職員の方々の派遣ということですが、非常に今業務をしながらということですので、余ったということは現実的でないんでしょうけども、くい合いをしながら算段をなさっておられますけども、一般市民にお声掛けしながらこの旅費等々の補てんをして嬉野市で取り組むということについてはいかがでしょうか。一般市民、住民に。

○議長(太田重喜君)

副市長。

○副市長(中島庸二君)

一応お答えいたします。

今の時点では、かなりボランティアの方もたくさん行かれてまして、そういう形で非常にそのボランティアさんの要するに何をさせていただくかという形の振り分けが非常に雑多になっておりまして。上手く活用はできないということがございますので、今の嬉野市で仮に手を挙げていただいてもなかなか難しいんじゃないかなろうかと思っております。ただ先ほど私が県の職員さんからお話を聞いたということもありましたけども、そのことについて非常にやっぱり行政の人の割り付けというんですか、そういう指示命令系統を行う職員をある程度、今後必要になるだろうということでおっしゃいましたので、やっぱり2次3次という要請が来た時もそういう行政に携わられた方の必要性が出てくるかということ、一般の市民のボランティアの方がおいでになっても、なかなか活用が難しいんじゃないかなろうかということで私はそういう感覚を持ちました。

○議長(太田重喜君)

山下議員。

○4番(山下芳郎君)

市長の説明で当初あったように、非常にテレビ等々で見ると、長期に渡るんじゃないかということ推測するわけですけども。今のこと、また先々のことまで含めて一般住民でも専門性のある方もおられるし、それと情報を厳守と、若しくは県を経由しながら状況を把握して、的確な判断を市の窓口でしながら、こういった要因はどうかとか、期間的なことまで含めてすることについての用意があるかどうかということをもう一回重ねてお尋ねをいたします。

○議長(太田重喜君)

副市長。

○副市長(中島庸二君)

失礼しました。

確かに対策本部として立ち上げておりますので、そういういろいろ要請がまたたくさんあれば市民の方、特にボランティアでも参加したいという方がいらっしゃれば、そういう対応は市全体としても考えていきたいと思っております。また、どういう状態に今からなるかわかりませんので、こういう杓子定規にはできないと思っておりますので、それは臨機応変に対応せざるを得ない事態がまいるかわかりませんので、その辺は適切に対応させていただきたいと思っております。

○議長(太田重喜君)

田中議員。

○11番(田中政司君)

一点だけお聞きをいたします。今後ですね。どういうふうな支援になっていくかというのは、はっきりいってわからないというところがあるかと思いますが、先ほどその総務部長の方からお話がありましたいわゆるその復興のための支援として、例えば市内の業者さん辺

りを県の方から例えば専門職、例えば役場職員ではなくて、民間の企業等々の支援要請等があった場合に市として、どういう対応するのか。例えばそういう民間の人が行かれる場合も市の職員さんと同じような旅費規定等において支援をしていくのか。あるいは、そこら辺のその日当等についてはどういうふうになるのか。そういう要請があった場合に市の対応としては、どういうふうな形でいくのかというのを一点お聞きをいたします。

○議長(太田重喜君)

副市長。

○副市長(中島庸二君)

お答えいたします。

確かに今おっしゃったように建設業協会等にも最終的に要請がある可能性があります。そういう形があれば、そういう形でしていただいて結構ですけれども、やっぱり行政の支援として、例えば補助金が当然出てきますので、そういう設計とか積算をするときに、はたして民間の方を入れて、行政の中身が全部わかりますので、そういう形の応援は非常に難しくと思いますけれども。ただ地区の復興支援について、いろんなことはできるかと思えます。ただこれも、まだ国の方針がはっきり出とりませんのでどういう形で、当然市だけでできるものではないと思いますので、多分、こういう全国にそういう支援が来たときは、それなりの国の要請があり、また、助成があるんじゃないかならうかと思えますので、それはそれを見ながらそれなりの対応をさせていただきたいと思っております。

○議長(太田重喜君)

田中議員。

○11番(田中政司君)

今の段階で例えばこうやって県から要請があつて、職員の2名の派遣、全部で14名派遣をしますよというふうなこと、あるいは、支援物資をこういうふうにして送りますとなっているわけですね。今やろうとしているわけですよ。そのいわゆる経費に関しては今のところそのそういう補てんとか、何とかという話は国、県については、全然ないというふうにとらえていいわけですか。今後どういうふうになるかということであつて、現段階ではそういう話は全然ないというふうにとらえていいわけですか。

○議長(太田重喜君)

副市長。

○副市長(中島庸二君)

今回、はっきり申し上げまして、災害支援費ということで、項と目を設けましたのは、逆にこういう言い方はおかしいんでしょうけど、ある程度災害の経費としていくら費用がかかったかというのを明確にする必要があつたもんですから、このような形で予算組をさせていただいてると思います。そういう形でこれは全ての市町村にも関係すると思いますけれども、こういう形でいくら費用がかかったということであれば、当然、特別交付税の対象になりうるものだと思いますので、是非そういうところをきちっと把握をしながら、当然国もいくら

かの面倒見てもらうと思いますので、そういう形でこういう予算組みをさせていただいておりますので、まあはっきりきますよ、きませんよという言い方はできないですけども、一応そういう形でこの予算組みの方向もそういう形で考えさせていただいたりします。

○議長(太田重喜君)

山口議員。

○17番(山口 要君)

あのまず第1点は、今回、款を民生費とされた、私はその節の分の扶助費、この分については、民生費で充当できるというふうに思いますけども、あとの分、旅費、需用費、役務費、使用料等については、これは、私は、総務費の款に入るんじゃないかなというふうに思いまして、その点が甚だ疑問に思いましてその点をお尋ねをしたいと思います。

それと、もうひとつ、先ほどの暫時休憩のときにお尋ねをしましたときに財政課長が3月の時点で災害支援対策本部ですか。そういう形で財政課が主になってしたというふうなことで答弁してるというふうなことで言われました。で、なぜ財政課がそこでそういう形で主導をしながら、そういう対策本部をされたのか、私は非常に不可解です。これ例規集を見ましても、財政課の仕事のエリア一切そういうものに入ってない。総務課の分でこれは災害対策の総括に関することというのは、安全安心のところにあるんですよ。だから、なにゆえに財政課にそういう対策本部の主たるものをもって行かれたのか。そこら辺まで合わせてお答えいただきたいと思います。

○議長(太田重喜君)

副市長。

○副市長(中島庸二君)

お答え申し上げます。

確かにこのことについては、総務で当然、最初の震災の時はそういう形を行うべきだと思いますけども。ただ、これの混乱してた時期に先ほど財政課長が申しあげましたように、まず、財政課長の方にまいりましたものですから、それで3月はそれで引っ張りました。

それとちょうど総務がですね。まあこれはいいわけになりますけども。(「いいわけはいい。いいわけの答弁はしなさんな」と呼ぶ者あり) ちょうど選挙を抱えておりましたものですから、それで予算組の関係で、まあ財政でもいいのかなということ。対策本部については、当然今もう総務部長も入れておりますので、現在は、そのような形で動いとります。

ただ、今回の予算組みについては、確かに旅費は総務で組んでもよかったんじゃないかかと思っておりますけども、ただ、私が先ほどちょっと申しあげましたようにきちっと款、項を設けて、そのような形でやればなと思ひまして、そういう形でさせていただきました。

以上のような考えでいたしましたので、それが適切だったかということ、確かにある意味の見方では確かにそういう形もよかったのかなとも思いますけども、一応そういう形で対応させていただいております。

○議長(太田重喜君)

山口議員。

○17番(山口 要君)

日ごろ柔軟に対応しなさいということは申してわけなんですけれどもね。やっぱりこういう形の仕事の任務と役割と区別はやっぱりきちっと例規集にも明記してあるわけですので、そこら辺をふまえながら対応していただきたい。で、3月の時点ではそうだったかも知らないけども、4月半ばになっているんですよ。だからその時点で切り替えてもよかったんじゃないですか。

そしてこういう答弁にしても、そりゃ一時期財政課長が担当したかもしれないけれども、財政課というのは、あくまでも財政の問題、これ例規集にしてあるとおりに総務には一切タッチしないんですよ。だからもう少しそこら辺の役割、与えられた役割というものを含めて今後の対応をしていただきたいということだけ要望しておきます。答弁はいいです。

○議長(太田重喜君)

他にございませんか。園田議員。

○9番(園田浩之君)

住宅の提供のことでお尋ねをいたします。

1千名から2千名ということなんですが、ホテル300人、公民館が1千人、民間のアパートが100人といろいろ報告を受けましたけども、まず実際に直接被害地から要請、要望はあっていないということですが、端的に今日、きょう要望があった場合、まずどのような対応をとられるのか。まず被災された方の要望ももちろんありましようけども、当然短期ではない避難と思われるわけですよ。半年から1年ということでもありますので、そういうことでこちらにみえられると思います。みえられた方に対して、まあ今のところないということでしょうが、まずどのように対応されるのかをお聞きいたします。

○議長(太田重喜君)

副市長。

○副市長(中島庸二君)

まあ仮定の話で申し訳ないですけども、もしおみえになれば、まずは着の身着のままという形であろうかと思っております。そういう形であればまず旅館の方にまあ一週間程度先ほど財政課長申し上げましたように入っていて、その後はやっぱりプライバシー等が非常にありますので、やっぱりアパートなり、民家ですね。そういう空きの家を探してそこに入っていくのがベストかなあと思っております。

今、その体制としては、プロジェクトチームを若い職員を4人。それから総務部長、福祉部長、それから支所長というような格好で私が本部長で、副本部長がその3名であっておりますので、そういう形で対応をしたいと思っております。実際アパートとかあのまあ想定ができますのは、やっぱりどうしてもさっと入れるとことなるとやっぱり民間のアパートではないかということで、一応不動産屋さんにもあたりましたし、職員でもそれなりに相当な数を見つけております。また、先ほど申し上げましたように、行政嘱託員さんにも近所でこ

ういうところがあれば、よければということで探していただいておりますので、そういうところにまず入っていただけるんじゃないかなろうかと思っております。

だからまずおっしゃいましたように、まずお見えになれば、まず旅館に入っていて、その後まあ子どもさんが近いところで保育園があれば保育園がいいとか、医療施設が近いところがいいということであればそういうところのアパートに入っていればというふうに考えております。対応はこのプロジェクトチームで一応行うようにしております。ただ大量にこられればもう全職員で対応する必要があるかと思いますが、一応今の体制では、そういう形をとっております。

○議長(太田重喜君)

園田議員。

○9番(園田浩之君)

概略はわかりましたけども、旅館さんで、うちでいいよという手を挙げていただいている旅館さんが実際何軒あるのか。

そして、民間のアパートですか、今捜しているということでしょうけども、実際探した結果どのぐらいの件数が現時点であるのかということ。

やっぱりプライバシーということで、民間のアパートがよかろうという御答弁でしたけども、ここに公民館で1千人ということですが、これについて避難所からまた同じようにプライバシーがないところで、複数のなんて言うんですか、なんかで仕切るような、この1千人というのはいかがなものかなど。突発的なところだったらまだいいんですけども、一ヶ月もたち、もう避難者では肉体的にも精神的にも限界だから遠いところであってもゆっくりできるところがあるという中でこの公民館というのは、どのように考えてらっしゃるのか。その3点お願いします。

○議長(太田重喜君)

副市長。

○副市長(中島庸二君)

一応旅館さんにはあたって、今月いっぱいまでの空き室状況を聞いとります。ほとんどの嬉野の旅館関係者については、すべて手を挙げていただいております。だいたい平均をいたしますと、日にちでよりますけど、だいたい100室、400人程度は。ただこれがゴールデンウィークになりますと、若干違ってくると思いますが、一応今月末まではだいたい1日100室程度確保していただいております。

それと、公民館の問題ですけども、これはあくまで佐賀県に3万人受け入れてそのうち嬉野市が2千名程度やっぱりこういう観光地で宿泊施設がありますのでということで、まあキャパを考えると2千名程度は受け入れざるを得ないだろうということでございました。ただ先ほど今、議員さんおっしゃいましたように向こうで避難生活、大所帯で居て、なおかつこちらにこられた時は、まずそういうことは、もう最後の手段だということでちょっと考えまして、まずは旅館に来ていただいて、家族の場を確保し、その次個人のアパートに入ってい

ただくという格好になるかと思えます。ただこれも、市の住宅は1戸しか空いとりませんでしたし、民間のアパートも約100室ぐらいありました。それから空き家もそれなりにありましたので、全体で150ぐらいありましたですかね。そういうのはありましたので、それで対応できるのかなと。当座の100名か200名ぐらいはですね。その辺で対応できるのかなという感じで、申し上げたと思っております。

だから、基本的にはやっぱりこちらまでこられるのなら、まずはプライバシーだろうということで、うちの方でまずアパートなり、民家ということを考えております。ただ現実に職員で見て回りましたら、空き家については、さっと入れないような状態。入ってもまた手直しが必要だということも結構ありました。そういうことで、できれば不動産屋さんが管理されてるか、きちっと家主さんが管理されて、入ったらすぐできるという形のアパートがいいのかなという感覚は持っております。

以上です。

○議長(太田重喜君)

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第34号の質疑を終わります。

これで提出議案全部の質疑を終わります。

日程第5、討論・採決を行います。

議案第32号 専決処分の承認を求めることについて(嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例) について、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第32号は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第32号 専決処分の承認を求めることについて(嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)は承認されました。

次に、議案第33号 専決処分の承認を求めることについて(嬉野市国民健康保険条例の一部を改正する条例) について討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第33号は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第33号 専決処分の承認を求めることについて(嬉野市国民健康保険条例の一部を改正する条例)は承認されました。

次に、議案第 34 号 平成 23 年度嬉野市一般会計補正予算（第 1 号）について討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第 34 号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第 34 号 平成 23 年度嬉野市一般会計補正予算（第 1 号）は可決されました。

以上で本臨時会に提出された案件の質疑・討論・採決など全ての日程が終了いたしました。

お諮りします。ただいままでに議決されました各議案について、条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、会議規則第 43 条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。

会議を閉じます。

平成 23 年第 1 回嬉野市議会臨時会を閉会いたします。どうもご苦勞様でございました。

午前11時18分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員

署名議員